

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成26年7月11日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

【会社名】 株式会社 薬王堂

【英訳名】 YAKUODO . C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 郷 辰 弘

【本店の所在の場所】 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割242番地1

【電話番号】 019 - 697 - 2615 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 小 笠 原 康 浩

【最寄りの連絡場所】 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割242番地1

【電話番号】 019 - 697 - 2615 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 小 笠 原 康 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第33期 第1四半期 累計期間		第34期 第1四半期 累計期間		第33期	
	自 至	平成25年3月1日 平成25年5月31日	自 至	平成26年3月1日 平成26年5月31日	自 至	平成25年3月1日 平成26年2月28日
売上高 (百万円)		11,981		13,453		52,011
経常利益 (百万円)		462		564		1,938
四半期(当期)純利益 (百万円)		288		352		1,187
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)		-		-		-
資本金 (百万円)		799		1,080		1,080
発行済株式総数 (株)		3,001,200		3,290,200		3,290,200
純資産額 (百万円)		7,975		9,880		9,725
総資産額 (百万円)		21,372		24,473		21,749
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)		101.27		107.21		396.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		-		-		-
1株当たり配当額 (円)		-		-		60.00
自己資本比率 (%)		37.3		40.4		44.7

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済対策や金融政策により緩やかな回復基調にある中、消費税率引上げに伴う駆け込み需要及びその反動がみられるなど、景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社の営業基盤であります東北地方においては、各種政策の効果や復興需要を背景に景気が回復していくことが期待されるものの、小売各社の出店競争や価格競争は激しさを増しており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は、販売価格や品揃えの強化を図り、来店客数及び買上点数の増加に取り組むとともに、小商圏ドミナント出店を推進し、ドラッグストアを秋田県に1店舗、宮城県に3店舗、山形県に1店舗を新規出店いたしました。この結果、当第1四半期会計期間末の店舗数は168店舗（うち調剤併設型4店舗、調剤専門薬局1店舗）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は134億5千3百万円（前年同四半期比12.3%増）、営業利益は5億1千6百万円（前年同四半期比23.2%増）、経常利益は5億6千4百万円（前年同四半期比21.9%増）、四半期純利益は3億5千2百万円（前年同四半期比22.1%増）となりました。

また、部門別の業績は次のとおりであります。

ヘルスケア部門

医薬品は健康食品や皮膚病薬等が伸張いたしました。衛生用品では介護用紙おむつや生理用品等が伸張し、ベビー用品では紙おむつ等が伸張いたしました。調剤も堅調に推移いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比5.6%増加し、34億5千9百万円となりました。

ビューティケア部門

化粧品はセルフ化粧品や男性化粧品等が伸張し、トイレットリーではオーラルケア、ヘアケア等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比10.0%増加し、25億8千1百万円となりました。

ホームケア部門

日用品は衣料用洗剤、家庭紙や台所用品等が伸張し、衣料品では履き物や軽衣料等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比14.6%増加し、15億9千万円となりました。

コンビニエンスケア部門

食品は菓子、飲料、日配品等が伸張し、酒類では発泡酒、ビール等が伸張いたしました。バラエティ部門はペット関連商品等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比17.1%増加し、58億2千1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の流動資産は111億1千3百万円となり、前事業年度末に比べ20億2千2百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、現金及び預金が9億7百万円増加したことと新規出店等に伴う商品の増加が10億7千1百万円あったことがあげられます。

固定資産は133億5千9百万円となり、前事業年度末に比べ7億1百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、新規出店に伴う建物等の有形固定資産の増加が5億9千2百万円あったことがあげられます。

流動負債は107億2千9百万円となり、前事業年度末に比べ16億7千7百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、買掛金が16億3千7百万円増加したことがあげられます。

固定負債は38億6千3百万円となり、前事業年度末に比べ8億9千万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、新規借入れにより長期借入金が8億7千4百万円増加したことがあげられます。

純資産合計は98億8千万円となり、前事業年度末に比べ1億5千5百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、利益剰余金の増加が1億5千5百万円あったことがあげられます。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,200,000
計	10,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,290,200	3,290,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	3,290,200	3,290,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日		3,290,200		1,080		1,122

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,289,300	32,893	-
単元未満株式	普通株式 900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,290,200	-	-
総株主の議決権	-	32,893	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)当社所有の自己株式はすべて単元未満株式であるため、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	421	1,329
売掛金	166	204
商品	7,495	8,566
貯蔵品	5	4
その他	1,002	1,009
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,091	11,113
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 7,239	1 7,681
土地	686	686
その他(純額)	883	1,034
有形固定資産合計	8,809	9,401
無形固定資産	228	251
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,675	2,740
その他	946	966
投資その他の資産合計	3,621	3,707
固定資産合計	12,658	13,359
資産合計	21,749	24,473
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,775	7,413
短期借入金	500	-
1年内返済予定の長期借入金	1,277	1,505
未払法人税等	331	296
賞与引当金	271	182
ポイント引当金	20	22
災害損失引当金	53	-
圧縮未決算特別勘定	43	-
その他	779	1,310
流動負債合計	9,052	10,729
固定負債		
長期借入金	2,161	3,036
退職給付引当金	110	111
資産除去債務	482	505
その他	218	208
固定負債合計	2,972	3,863
負債合計	12,024	14,593

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080	1,080
資本剰余金	1,331	1,331
利益剰余金	7,313	7,468
自己株式	0	0
株主資本合計	9,724	9,880
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	9,725	9,880
負債純資産合計	21,749	24,473

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	11,981	13,453
売上原価	9,112	10,265
売上総利益	2,868	3,188
販売費及び一般管理費	2,449	2,672
営業利益	419	516
営業外収益		
受取利息	8	7
受取事務手数料	16	21
固定資産受贈益	10	10
その他	18	17
営業外収益合計	54	57
営業外費用		
支払利息	9	7
その他	0	1
営業外費用合計	10	9
経常利益	462	564
特別利益		
補助金収入	44	-
圧縮未決算特別勘定戻入	-	43
特別利益合計	44	43
特別損失		
減損損失	-	4
賃貸借契約解約損	0	-
固定資産圧縮損	44	40
特別損失合計	45	44
税引前四半期純利益	461	562
法人税、住民税及び事業税	200	269
法人税等調整額	28	59
法人税等合計	172	209
四半期純利益	288	352

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
建物	44百万円	40百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
減価償却費	221百万円	267百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	142	50	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	197	60	平成26年2月28日	平成26年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

当社は、医薬品、化粧品、食料品及び日用雑貨等生活関連商品を扱う小売業を専ら営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

当社は、医薬品、化粧品、食料品及び日用雑貨等生活関連商品を扱う小売業を専ら営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	101円27銭	107円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	288	352
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	288	352
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,853,350	3,290,113

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年7月8日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議しております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様が投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年7月31日(木曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,290,200株
今回の分割により増加する株式数	3,290,200株
株式分割後の発行済株式総数	6,580,400株
株式分割後の発行可能株式総数	20,400,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成26年7月16日(水曜日)
基準日	平成26年7月31日(木曜日)
効力発生日	平成26年8月1日(金曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	50円64銭	53円60銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月8日

株式会社薬王堂
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社薬王堂の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社薬王堂の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。